西暦202x年xx月xx日

株式会社　電磁環境試験所認定センター殿

**VLAC認定審査費用見積申請書**

**1.申請者/法人名**

　連絡担当者　所属：　　　　　　　 氏名：　　　　　　　　 TEL:　　　　　e-mail：

**2.申請の種類：**（※認定更新申請時に認定範囲拡大を含む場合は、両方に×を記入してください。）

[ ] **新規認定(Ｎ)** [ ] **認定更新(Ｒ)**[ ] **認定範囲拡大(Ｅ)** [ ] **認定範囲変更(Ｍ)**

[ ] **サーベイランス(S)(**[ ] **技術的同等規格(IDT)を追加(Ｍ))** ※Ｓのみの場合は（ ）内の☒は記入しない。）

**3.ＶＬＡＣ認定番号**(既認定試験所のみ)**：　ＶＬＡＣ-**

**4.申請試験場**（試験場が複数の場合は試験場毎に記入して下さい。近接試験場を申請する場合はまとめて記入する。）

　試験場名称

（[ ] 主試験場　/[ ] 従試験場　試験場が複数の場合のみ　どちらかに×をご記入下さい。）

　住所　〒

　最寄り駅　　　　　　　　　　　　　　　　　最寄り駅からの交通手段　（タクシーの場合は所要時間もご記入下さい）

　　　　　　線　　　　　駅　　交通手段：

|  |
| --- |
| **5.申請試験区分** （申請予定の試験区分(主・副)に☒を記入してください。尚、「7.申請試験規格②」はVLACにて☒を記入します。）　（申請する試験規格が属する試験区分が不明の場合は、VLACへ事前にお問合せ下さい。）[ ] エミッション ： [ ] 放射妨害波（基準大地面の1GHz超試験を含む） [ ] 伝導妨害波[ ] イミュニティ ： [ ] 静電気　　　 [ ] 放射電磁界 [ ] 電気的過渡バースト [ ] サージ[ ] 無線周波伝導妨害波 [ ] 放射磁界 [ ] 電源電圧変動[ ] 1GHz超放射妨害波エミッション(準自由空間による1GHz超の試験）[ ] 電力送電機器イミュニティ[ ] 電源高調波 ： [ ] 高調波電流　 [ ] 電源電圧動揺[ ] 音響(空気伝搬騒音) [ ] 通信機器性能１ ： [ ] FCC [ ] カナダ [ ] 欧州　　[ ] 電波法 [ ] その他（　　　　　　）[ ] 通信機器性能２ ： [ ] 電磁界ばく露(局所比吸収率)、 [ ] 電磁界ばく露(磁界強度／他)[ ] 通信機器性能３ ： [ ] 公衆回線接続通信端末機器[ ] 製品安全 ： [ ] 家電製品 [ ] マルチメディア [ ] 医用電気機器 　 [ ] 制御機器・計測機器[ ] 環境（消費電力） : [ ] 国際ｴﾈﾙｷﾞｰｽﾀｰﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ [ ] 米国ｴﾈﾙｷﾞｰｽﾀｰﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ　　[ ] 消費電力　　[ ] 環境（環境試験）, [ ] 同左(加) : [ ] 船級試験[ ] 自動車・車載機器, [ ] 同左(加)：[ ] ESA(車載部品)ｴﾐｯｼｮﾝ　 [ ] ESA(車載部品)ｲﾐｭﾆﾃｨ　 [ ] 自動車ｴﾐｯｼｮﾝ　 [ ] 自動車ｲﾐｭﾆﾃｨ[ ] 防衛・宇宙・航空 ： [ ] 防衛･宇宙･航空エミッション [ ] 防衛･宇宙･航空イミュニティ[ ] 現場試験（In-Situ） ： [ ] エミッション [ ] イミュニティ　　　(注)現場試験の初回審査は「認定範囲拡大」で申請する。[ ] FCCチェクリスト（有効期限延長）↑ <注>申請する試験規格が該当する試験区分(主)は必ず☒を記入して下さい。尚、試験規格の版数UPは拡大(Ｅ)で申請して下さい。 |
| **6.英文認定証**：　[ ] 要　　[ ] 不要　　　　　 |
| **7.申請試験規格：**（①認定範囲拡大(試験規格の追加)の場合に記入。②当該規格が属する試験区分が不明の場合も記入。）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| **VLAC記入欄** |
| 審査種別：[ ]  R [ ]  S [ ]  E [ ]  M　　[ ] 現地有り( C-1 / C-2 / C-3 )　審査員数（　　人）　現地審査日数（　　日）　　　[ ] 現地無し 交通費　 |
| 受付日 | 見積書番号 | 管理費区分 | 基本単位 | 追加単位 | S追加口数 | 認定業務部長 | 備考（＋現場試験の審査日数等） |
| 2025/　/　　 | 2025xxxx-x | １ ２ ３ ４ |  |  |  |  |  |

　サーベイランス審査費用は2024/4以降はＳ追加口数を加算対象とします。Ｓ追加口数はVLACが現認定証を元に記入します。

　5項内の □同左(加) は現地審査が＋1日を要す場合に、VLAC事務局が記入します。